

海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）ご担当者様

独立行政法人日本学生支援機構
留学生事業部海外留学支援課

会計年度終了に伴う奨学金支給事務の適正な実施について

本機構留学生事業につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）については、「事務手続きの手引き」により、奨学金支給事務の適正な実施について周知を図っているところですが、平成30年度終了にあたり、改めて、奨学金支給対象者の登録状況及び奨学金の支給実績（返納含む）について、ご確認くださるようお願いいたします。確認にあたっては、必ず本機構が送付している「登録データ《承認用》」を参照してください。また、貴学財務担当部署等にも必ず照会してください。

奨学金支給対象者の登録取消及び支援期間の変更が生じる場合には、速やかに登録内容の変更手続きを行っていただき、奨学金の返納が必要となる場合には、速やかに返納の手続きをお取りください。機構への奨学金の返納期限及び「奨学金支給報告書」（様式J及び様式J-2）の提出期限は、下記のとおりです。

なお、奨学金の返納が遅れた場合や支給事務が適正に行われていない場合には、次年度以降の審査・採択・奨学金支給割当て人数に影響を及ぼす場合があります（海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）奨学金支給割当て人数の削減に係る取扱基準（平成28年9月9日制定）参照）。

また、人事異動等により担当者の交代が生じる場合は、後任の方に対し、本事務手続きについて確実に引継ぎいただきますようお願いいたします。

記

| | |
|--|------------------------|
| ①平成30年度（平成31年3月分まで）に支給申請を行った奨学金の返納期限 | [返納期限] 平成31年4月4日（木） |
| ②平成30年度採択プログラムの「奨学金支給報告書」（様式J） 平成30年度実施分の提出期限 | [提出期限] |
| ③平成29年度採択プログラムの「奨学金支給報告書」（様式J-2） 平成30年度継続支援分の提出期限 | 平成31年4月5日（金） |

以上

本件に関する照会先：

独立行政法人日本学生支援機構 留学生事業部 海外留学支援課 協定留学係
協定派遣・協定受入担当

〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1

TEL 03-5520-6014 FAX 03-5520-6015

E-mail haken-t@jasso.go.jp（協定派遣）ukeire-t@jasso.go.jp（協定受入）